



関係各位

「使用済紙おむつの完全リサイクルに関する事業 連携協定書」の締結について

筑前町とトータルケア・システム株式会社及びその連携事業者である住友重機械エンバイロメント株式会社、大王製紙株式会社、TOPPAN 株式会社、株式会社日本触媒、株式会社リブドゥコーポレーション(敬称略・五十音順・以下民間連携6社)は、『緑あふれる豊かで便利な「とかいなか」筑前町』の実現のため、7者による使用済紙おむつのリサイクルに関する事業連携協定書を締結いたします。

地球温暖化や気候変動の問題は、世界共通の課題であり、2018年に IPCC(気候変動に関する政府間パネル)より報告された特別報告書では、「平均気温上昇の幅を1.5℃に抑えるためには2050年までに CO₂ の排出量を実質ゼロにすることが必要」とされています。これに伴い政府が定めた 2030 年までに温室効果ガス排出量を 2013 年度比 46%削減とする目標を定めています。

現在筑前町において排出される可燃ごみのうちの約 2%、将来的には5~7%を使用済紙おむつが占めると想定されています。上記目標の達成のためには、ごみの焼却に伴う CO₂ 排出量の削減が必要となることから、使用済紙おむつの完全リサイクルの実現に向けて官民が一体となって取り組むことにしました。

2020年、環境省が『使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドライン』を公表後、多くの自治体を実施・検討を進めています。福岡県内においては、家庭からの紙おむつリサイクルの事業化を行っている自治体が既にあり、筑前町も新しく取組みを開始します。

また県内初の取組として、筑前町では一般家庭からだけでなく、事業所から排出される使用済紙おむつについてもリサイクルに取組みます。一般家庭用の 50 か所の回収拠点のほか、町内19か所の保育園・幼稚園・介護施設に紙おむつ専用の回収 BOX を設置して、分別された使用済紙おむつはトータルケア・システム株式会社が運営する紙おむつ専用リサイクル工場「ラブフォレスト大牟田」に搬入し、リサイクルをおこないます。



この取組を通じて筑前町では年間150tの使用済紙おむつをリサイクルすることを目指します。民間連携6社が2025年3月31日に発表した「使用済紙おむつマテリアルリサイクルにおけるCO₂排出削減効果に関して」によると、年間150tの使用済紙おむつをリサイクルすることにより、通常の焼却処理と比較して排出されるCO₂が年間約80t削減される計算になります。年間80tという数字は、杉の木約9,000本が一年間に吸収するCO₂の量に匹敵するもの(※)となります。

さらに民間連携6社では、すべての回収素材をマテリアルリサイクルする完全リサイクルを実現し、筑前町に対して見える形での資源循環を目指していきます。

筑前町と民間連携6社は使用済紙おむつのリサイクルを通じて、住みよい筑前町・将来に向けた持続可能な筑前町の構築に向けて、協力して取り組んで参ります。

なお、本協定の調印式を令和7年7月15日15時～、筑前町役場コスモスプラザ2階にて執り行います。

※杉の木のCO₂年間吸収量約8.8kg-CO₂/年として算出

(参考資料:森林はどのくらいの量の二酸化炭素を吸収しているの?:林野庁)

【問い合わせ先】

〒838-0298 福岡県朝倉郡筑前町篠隈 373 番地

TEL:0946-42-6613(直通)

FAX:0946-42-2011

E-mail:kankyou@town.chikuzen.fukuoka.jp

HP:<https://www.town.chikuzen.fukuoka.jp>

筑前町役場環境防災課 永野